

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

2023 年 8 月 23 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 あて

質 問 者 渡 辺 み の る

記

1. 学校統廃合を含めた公共施設の再編計画と

小中学校訪問で見た課題

6 月 17 日に「新しい学校はどうか」と題したシンポジウムが開催され、公共施設マネジメント課長から民間事業に委託した調査報告が行われた。報告では、将来の人口推計を基に、22 校ある小中学校は 14 校あれば適正に配置されることや、小中学校周辺にある公共施設を学校に集約することなどが示されていた。この報告は将来推計などのデータを基にした調査で、教育的な視点が入っていない内容。子どもたちや保護者、教職員、地域住民などと結論ありきではない論議が必要と考える。

日本共産党市議団は、7 月 26 日から 8 月 2 日にかけて、市内小中学校全 22 校の訪問調査を行った。現地を視察し、現場の教職員からの話を聞くことで、現在の学校が抱えている課題や政治に求められていることが一定明らかになったと考える。

これらをふまえ、当市の学校の将来をどのようにしていくべきかを考えていくために、以下質問する。

(1) 6 月 17 日のシンポジウムでの報告内容について

委託会社からの調査結果報告について、子どもの数の将来推計や小中学校の統廃合、集約公共施設など、市としてどのように分析しているのか。

小中学校の統廃合や公共施設の集約などについて、現状の市としての考え方を、市長部局と教育委員会それぞれに具体的に伺う。

(2) 小中学校の統廃合について

統廃合をする理由として、「少子化による学校の小規模化」があげられているが、小規模校のメリットについてはどのように考えているか。

提示されたのは数字のみを根拠とした調査結果。教育的視点からの学校配置や、子どもたちへの影響をどのように考えるのか。また、地域コミュニティの核となっている学校を統廃合することによる、地域への影響はどのように考えるのか。

学校訪問では、どの学校も教室を目一杯に活用し少人数指導や不登校の子どもの居場所づくりなど、工夫して対応している様子や、「教室が足りない」という学校もあった。統廃合により、柔軟に活用できる教室がなくなる可能性が考えられるが、見解を伺う。

中学校では、一クラス 40 人の 2・3 年生にとって教室が狭いという状況もある。少人数学級を推進することが必要と考えるがいかがか。

子どもの数が少ないことを理由に学校を統廃合するのではなく、一クラスの人数を少なくし、子どもたちにとってより良い教育を目指すことこそ必要と考えるが、見解を伺う。

WHO によると、1 校につき 100 名を上回らない規模が望ましいとされている。世界的に見ても、日本の学級・学校規模は大きい。学校教育法施行規則第 41 条のただし書きを重視すべきと考えるが、見解を伺う。

学校の統廃合について、教職員や子ども、保護者、地域住民の意見は反映しないのか。

(3) 公共施設の複合化について

委託会社の提出した「報告書」に記載されている「集約公共施設」の記載は、あまりにも現実から離れすぎていると感じる。市としてどのような方向性を持っているのか。

公共施設の複合化により、建物そのものが大規模化し学校敷地内の行程や学校農園、その他の余剰空間が少なくなり、子どもたちの豊かな遊びの機会が奪われることが懸念される。また、高層化によって子どもが外遊びをする機会が減るなどの心配の声が、教職員などから上がっている。教育的視点から、どのように考えているのか。

(4) 総括的に

老朽化の対応については早期に着手すべきと考えるが、小中学校の統廃合はやめるべきと考える。規模が小さくとも子ども一人ひとりを尊重した豊かな教育を充実させることこそ必要と感を得るが、市長と教育長の考えを伺う。

2. 小学校(給食)あり方検討会について

(1) 検討会の議論の経過と進捗を詳細に伺う。

(2) 市としての方向性はいつまでにどのように決めるのか。

以上